

平成30年度
事業計画

一般社団法人東海地区信用金庫協会

1. 信用金庫をめぐる経営環境

わが国経済は、アベノミクスの取組みに加え、米国の堅調な景気回復や中国経済の持ち直し等を背景に、マクロでは緩やかな回復基調を続けており、大企業を中心に業況は明るさを増してきている。一方、地域経済の担い手である中小企業は、水面下で足踏みを続けていた業況に、改善の兆しがみられるものの、少子高齢化や人口減少といった構造的な問題の影響を受け、人手不足、後継者問題が深刻化しており、多くの経営課題に直面している。

海外情勢に目を転じると、米国の経済政策の方向性や英国のEU離脱交渉の行方など、先行きへの不確実性が高まっているほか、北朝鮮情勢などの地政学的リスクも注視する必要がある。

こうした中、政府は働き方改革等に取り組むとともに、昨年12月には、直面する少子高齢化対策として、教育無償化等の人づくり革命と生産性革命を柱とする「新しい経済政策パッケージ」を決定した。

一方、信用金庫を取り巻く環境を見ると、全国信用金庫の中小企業向け貸出が4年連続で増加しているものの、日本銀行のマイナス金利政策や他金融機関との競合激化により、預貸金利鞘は縮小を続けている。また、地方銀行が収益性や効率性を求めて、業務提携や再編・統合を加速化しているほか、ゆうちょ銀行の預入限度額や業務規制の見直し、異業種の銀行業務へのさらなる参入の動きがあるなど、信用金庫の収益環境は、今後より一層厳しいものとなっていくことが予想される。

加えて、IoT、ビッグデータ、人口知能(AI)をはじめとした昨今の情報通信技術の劇的な進展に伴い、大手銀行を中心にフィンテックを活用した取組みを加速させていることから、信用金庫においても、今後、企業や個人のニーズに合わせて、金融サービスをますます高度化・多様化させていく必要がある。

制度・規制面では、自己資本比率規制等リスク管理態勢の高度化や、政府が成長戦略の柱の一つとして掲げているコーポレートガバナンスの強化等に向けた動きを注視していく必要があるほか、改正民法(債権法)など各種法令改正等にも適切に対応する必要がある。

また、金融庁においては、金融機関を取り巻く環境変化を見据え、預金取扱金融機関に対し、金利競争等で量的拡大を指向する従来型のビジネスモデルから顧客本位の持続可能なビジネスモデルに転換することを促している。加えて、金融庁自身も、検査・監督のあり方を見直し、必要な組織改革を行うこととしている。

来るべき平成30年度は、業界の新3か年計画がスタートするなど、新たな展開に向けて第一歩を踏み出す年となるが、以上の様々な環境変化を見据え、信用金庫の収益性等の向上を確保しうる協同組織金融機関としての持続可能なビジネスモデルの構築に努めることが肝要である。

2. 信用金庫業界の課題

上記の経営環境を踏まえて、全信協が信用金庫業界の重要課題として示しているのは、以下のとおりである。

- (1) 環境変化に対応した経営基盤の強化
- (2) 地方創生・地域活性化に資する取り組みの推進
- (3) 中小企業の成長・発展、再生等に向けた支援の積極的展開
- (4) 個人顧客に対するライフサポーター機能の発揮
- (5) 経営管理態勢の充実・強化
- (6) 「信用金庫ブランド」の浸透とイメージアップ戦略の積極的展開
- (7) 働き方改革の実践と多様な人材が活躍できる魅力ある環境づくり
- (8) 自主と協調による業界総合力の発揮

3. 当協会の事業計画

これらの信用金庫業界の重要課題に応えるため、当協会としてもその解決に向けて積極的に取り組んでいく。

- ① 健全性確保による経営力強化のための諸施策の推進、金融機能強化への積極的な対応に努める。
また、信用金庫の存在意義、社会的使命・役割及び信頼性、安全性等に対する正しい理解を深めるためのPR活動を機動的に展開する。
- ② 会員金庫の経営の合理化・効率化を支援するため、関係会社との連携強化等に努める。
- ③ 環境変化が急激に進む時代の中で顧客ニーズの多様化、金融サービスの高度化に即応できる専門能力を有する人材の育成を図るため、教育訓練制度の充実に努める。
- ④ 平成30年10月に予定しているしんきん共同センター基幹系システム更新のオンラインサービス休止に伴う顧客周知については、会員信用金庫との連携を図り、万全を期すよう努める。

4. 事業計画の推進に必要な各種会議等の開催

(1) 総会・理事会等の開催

当協会の運営方針の決定、当面する重要諸問題等を検討するため下記会議を開催する。

イ. 総会

通常総会は、年2回開催し、予算、決算等について審議を行う。

臨時総会は、会長が必要であると認めた場合等に開催する。

ロ. 理事会

必要に応じ随時開催する。

ハ. 監査会

年1回開催する。

ニ. 正副協会長会議

必要に応じ随時開催する。

(2) 経営者セミナー等の開催

水曜会を始めとして、必要に応じ外部から講師を招聘し開催する。

(3) コンプライアンスに関する情報連絡会議の開催

コンプライアンス態勢の充実に資するため、行政当局等より講師を招き、不祥事件の未然防止や反社会的勢力等に関する連絡会議を開催する。

(4) 各種委員会の開催

イ. 経営対策委員会

信用金庫制度の特色を発揮し、適正な運営と経営体制の整備、改善を図る諸方策を検討するため、必要に応じ随時開催する。

信用金庫取引先のビジネスチャンスを積極的に支援するため、必要な見直しを行いつつビジネスマッチングフェアの充実を図る。

ロ. 人事教育委員会

(イ) 会員金庫における人材育成及び人事管理の適正化のために人事政策の基本的なあり方について研究を行う。併せて金庫内教育の促進のための諸施策等について検討するため随時開催する。

(ロ) 融資業務事例発表会を開催して、融資業務の推進事例を発表するとともに、大会参加者及び講師を交えて討議することにより、金庫の業務推進及び参加者の資質向上に資することとする。(隔年開催)

(ハ) 研修講座については、人事教育委員会における協議、検討及び受講者の意見等を参考に、最も効果的と思われる研修を行う。

海外研修については、東南アジアにおける金融、経済の実情及び進出している信用金庫の取引先企業の実態を知るため、役職員を対象とした東南アジアへの海外研修を前年度に引き続き企画する。

また、昨今の経営環境を踏まえ諸外国の先進事例等を調査研究するため、新たに経営トップ層(会長、理事長等)向け海外金融事情等視察を創設する。

ハ. 教育専門部会

教育上の諸問題について専門的立場から研究、立案、審議を行い、教育部会へ上申し、また人事教育委員会で決定された教育訓練事業を推進するため随時開催する。

以上